

労働者派遣事業に関する情報提供

株式会社 P L U S 1 w e s t

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間：2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

① 派遣労働者の数

155 人

② 派遣先事業所の数

37 件

③ 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣料金の平均	17,052 円
派遣労働者の賃金の平均	11,487 円
マージン率	32.6%

※マージン率には弊社が負担する下記の費用が含まれています。

- ・派遣労働者の社会保険料
- ・派遣労働者の有給休暇費用
- ・派遣労働者の健康診断費用
- ・教育訓練費
- ・福利厚生費
- ・管理部門の管理費
- ・採用広告費
- ・営業利益

④ 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	雇用時	OFFJT	有	無
その他教育訓練	派遣中	OFF/OJT	有	無

キャリアコンサルティング

キャリアに関する相談窓口を開設しております。

ご相談（無料）をご希望の方は各担当にご連絡下さい

⑤福利厚生に関する事項

各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）

年次有給休暇

定期健康診断受診

通勤手当支給

⑥法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済
労使協定対象者の範囲	全ての派遣労働者
労使協の終期	2024 年 3 月 31 日